



伊豆の国市 議会だより

2013年2月1日発行

No. 29

編集

伊豆の国市議会だより特別委員会
〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340-1
☎055-948-1417 FAX 055-948-2913



12月定例会

一般質問	2
常任委員会報告	9
議案一覧	12
特別委員会報告(議会制度改革特別委員会)	

取り出してご使用ください

タイトル：いちご大福

葦山中1年生 長島 ういか さん

一般質問

当局の考え方を、二三名の議員が質しました。

議員の問いと行政の答え



広域一般廃棄物処理施設整備事業の取組み方について

柴田三智子

問 現在進められている「広域一般廃棄物処理施設整備事業」について、設置予定地域周辺住民の設置反対の思いが強くなっています。この「ゴミ処理施設に対する問題は、一部の住民だけの事だけにしておくべきではありません。市民全体の問題として考え、また早期実現に向けて進めていくべきと思います。そのためにも、市民自身がゴミ処理施設の将来に対する展望や、ビジョンを共有化するための過程を少し立ち止まって作る必要

があるのではないのでしょうか。
答 新しいゴミ処理施設の整備については、市民の方々と交えて、課題や問題等の情報を共有し検討していく機会を持つとうと考えています。

市長選挙について

土屋紀男

問 平成二五年四月改選による市長選挙への出馬について、望月市長の考えは。
答 旧三町の対等合併から三月で八年を経過し、旧三町で抱えていた課題や問題点の解決に向けて、三地域の一体感を高める事が急務であり、「第一次総合計画」の理念に基づき努力をして来たつもりである。

合併一一年目から、合併算定替えによる普通交付税も

縮減されるものと予測され、各地方の自治体も、財政問題を第一に考えて、経済対策を喫緊の課題とすべきである。

伊豆の国市の将来を考えた時、思い切った対策を取らなければならぬと考え、次の四年間、体力、気力とも充実しているの、一意専心の思いで、三度立候補をさせていただきたいと考えている。

二期を振り返つての総括、並びに将来像に向かつての決意は。
答 総合計画に基づいた前期の計画も終了した後期も始まり、基本的な理念として健康を大切にしたいと考えている。

今後は、伊豆中央道を中心に、伊豆全体の人口減少問題や観光誘客対策等、地域の歴史文化を大切にして、特色ある伊豆の国市という名前に合った事業の展開を図っていく、限られた財源の中で、やり残された事業、安全で安心して住めるまちづくり等の問題に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

そのためには、市民自身がゴミ処理施設の将来に対する展望や、ビジョンを共有化するための過程を少し立ち止まって作る必要

また、生活環境影響調査の結果は、その検討の場で、一つの課題としていきたいと思っております。また現在進めていく段階の中でも地元の方々にご理解をいただけない部分がありますので、

また、生活環境影響調査の結果は、その検討の場で、一つの課題としていきたいと思っております。また現在進めていく段階の中でも地元の方々にご理解をいただけない部分がありますので、



長岡焼却場

今後は、一步踏み込んだ形で専門家の方にも入っていただき、現実にこのゴミ処理施設の問題を、地区の皆さんとも話し合える委員会のようなものを作り上げていきたいと考えております。

田京幼稚園跡地と遊休地等の現状と有効活用計画は

古屋鋭治

問 低利用・未利用地、教育施設整備は現計画から一部遅れている。現状と今後の有効活用計画は。

答 ①船原住宅跡地(葦山時代劇場隣接)は、売却処分の方針も接道問題で遅れている。

②田京向山団地跡地は、現在道路拡幅工事中であるが、諸課題を解決し平成二五年度末工事完了後、売却する。
③大仁の専売公社跡地は、道路



建替え検討の大仁市民会館

ある。市民会館は、市民二ーズを踏まえ隣接する図書館・武道館・児童館を合わせた文化施設としたい。

⑥長岡図書館は、築八六年以上で経年劣化が見られ、大規模地震で倒壊する危険があり対策は急務。市に三つ図書館が必要を含め移転計画を検討する。

問 田京幼稚園跡地購入は、田京区の

新設工事を実施中で、平成二五年度工事完了後、売却する。
④田京幼稚園跡地は、現在園舎取り壊し中で、平成二五年一月には更地の予定。園周辺の問題もあり、関係者と協議し調整を図り検討したい。

答 道路問題等の課題を解決した上で、売却も含めて今後検討したい。
⑤大仁武道館は耐震性、大仁市民会館は老朽化の問題が

にどうか。

問

船原住宅跡地は、葦山支所建替えの候補地

伊豆長岡温泉再生のために

水口哲雄

答 葦山地区住民の理解の問題がある。利便性が良いので慎重に考える。

問 伊豆長岡温泉のホテル旅館の現状の認識はどうですか。また温泉場通



温泉街

りの活性化については。

答 合併以前より、毎年のように旅館が減少し危惧している。また通りの活性化については、合併前に地元の方が中心の協議会を立ち上げたが、最終的に賛成が得られず断念した経緯がある。市としても活性化に向けた方策を立てたいが、地元との協力があつてのことなので、再度、温泉場通りの一方通行化も含め協議会等と協議していきたい。

問 具体的な数値目標等を入れたい。

答 当市では観光交流客数がこの五年間で約一五%減少している。この現状を打破し、観光活性化するために、状況変化に対応でき、競争に

た観光基本計画の必要性は。

勝ち残るための数値目標を入れた観光基本計画を策定していきたい。

問 観光立市実現のために医療を柱の一つにしてはどうか。

答 順天堂静岡病院との連携をさらに推進するとともに、湯治、エステ等様々な温泉の楽しみ方のプランを観光協会や旅館組合と検討していきたい。

入札制度の

改善はされたか

田中正男

問 平成二二年六月、二四年一月、二月と相次ぎ談合情報が発生し、また、平成二二年度の工事の平均落札率も九二・六%と高い状況。

入札監視委員会の設置や入札結果の公表など、入札制度の改善はされたか。

答 入札監視委員会は総合評価落札方式の拡充に合わせて検討する。全ての入札結果の市ホームページ掲載を検討中。指名競争入札を工事希望者型指名入札にして入札希望者をいれて競争性を高めている。

※「総合評価落札方式」とは

工事の発注にあたり、競争参加者に技術提案等を求め、価格以外に競争参加者の能力を審査・評価し、その結果をあわせて契約の相手方を決定する方式です。



葦山城跡の黒松の切り過ぎ

葦山城跡活用事業で、

問 若への侵入路や松の間引きをするとしていたが、斜面や本丸二の丸の松五〇〇本伐採は、やりすぎではないか。

答 遺構の保護と景観確保、今後予定の発掘調査に支障となる樹木を伐採したが、関係者に配慮が足りず大変申し訳なかった。



葦山城跡本丸付近



高原浮橋道路を利用しやすく

問 新設された高原浮橋道路は近くなったが、浮橋側が狭隘で、双方の入り口が分かりにくい。

答 住宅地を避け別ルートを検討中。案内板は地元とも協議して検討する。

江間公園整備事業について

高橋公一

問 公園は、災害時、緊急の避難場所を兼ねており、地元でも関心が高い。今後の工事計画と施設整備の内容は。

答 整備期間は、平成二三年から三年計画。二三年度は、フェンスや防球ネットなど。二四年度は、給排水施設、電気設備など。最終の二五年度は、トイレ・テニスコート及び駐車場などの整備を行う予定。災害時の上下水道の簡易施設である飲料水兼用防火水槽や耐震性防火水槽などの整備は入らない。

巨大地震に対する

市の対応は

問 満潮時の津波による放水路への影響と新ハザードマップはいつ頃出るのか。

答 沼津市で満潮時最大値で一〇メートルであり、長塚交差点で二・九メートルなので放水路から越流し市街地に浸水することはない。新ハザードマップは今年度末に配布予定。



江間公園整備の作業風景

広域一般廃棄物処理施設 建設候補地の見直しを

問 環境影響調査結果では、大気中に逆転層が発生するとあるが、このような地域を候補地とすることは問題であり断念すべきでは。

答 生活環境影響調査では、逆転層の発生状況を確認したが、計画地として不適切という結論には至らず、全体計画を含め検討会の中で、学識者の意見も聞き再検討していきたい。

スによる遠距離通学を余儀なくされている。

答 保護者の負担軽減に特段の配慮と、「義務教育は無償とする」憲法二六条の理念に基づき、通学費を無料とすべきではないか。

答 保護者等から、通学費無料化の要望があることは理解しているが、厳しい財政状況にあるので今すぐ無料化は考えられない。将来的には、保護者負担軽減の方向で検討したい。

四年四か月の間に、揚湯ポンプが四回も故障し交換した。

答 故障の原因究明と対策を行い、温泉の安定供給が確保になるまで、事業推進を中断すべきではないか。

答 現在の揚湯量であれば、安定供給できるとの判断から今後も事業推進していく。

観光対策について

鈴木照久

問 ①宿泊客数の減少の要因は。②今後の誘客対策は。

答 ①景気の落ち込み、東日本震災による影響

等が原因と考えられます。



反射炉の江川太郎左衛門像

市制一〇周年にむけて

問 本市を象徴するような市の鳥や魚の制定は。

答 市制施行一〇周年に付きましては、市職員による組織を立ち上げて企画立案したい。提案の件も当該組織の中で検討したいです。

その影響により、長岡温泉では、五年間で宿泊施設の廃業が八件あり、収容人員の減少も一因と思われま。

②世界遺産登録を目指す葎山反射炉や江川邸、世界ジオパークネットワークへの加盟を目指す伊豆半島ジオパーク構想を基軸とした、観光プランの創設をします。

浮橋温泉は浴場建設よりもポンプ故障の原因究明と対策を

問 平成二〇年四月から、温泉の無料配湯を行

いつつ、浴場建設に向けて用地の測量業務など進められている。ところが、

小中学生の遠距離通学費無料に

三好陽子

問 奈古谷・高原 由中山各校は、児童数減少に伴い教育環境確保の見地から、教育委員会が統廃合を決定した。各学区の児童は、自家用車やバ

スクールの児童は、自家用車やバスによる遠距離通学を余儀なくされている。

平成二〇年四月から、温泉の無料配湯を行

いつつ、浴場建設に向けて用地の測量業務など進められている。ところが、



温泉を汲む様子

通学路の安全点検について

問 点検箇所への安全対策・対応は。

答 文部科学省の通達を受け、関係者で二二箇所
の安全点検を実施し、対策が必要な箇所が二二という

結果を得て、点検後、各関係機関に於いて対策を検討して実施しました。

来年度に予算計上するものを除き、子供たちの安全対策案の大半は本年度中に実施される見込みです。

また、原木のコミュニティ会館前から四日町方面へのグリーンベルトの補修に関しては、確認して実施の方向で検討したいです。

「ご当地ナンバープレート」の導入を

山下孝志

問 地域振興、観光振興、郷土愛を育むことを目的に、更に世界遺産登録に向けた活動の一つとして、反射炉をモチーフにしたナンバープレートの導入を。

答 現在、全国で約一五〇の自治体で導入しており、県内でも御殿場市など

が富士山を模したプレートを導入している。また

浜松市が一月四日からオートバイを模したプレートを導入する。本市でも導入に向け検討していく。

問 導入の時期はいつになるのか。

答 合併一〇周年の事業の中に入れていきたい。

中学校部活の安全対策

問 平成二四年の特筆すべき成績は。

答 葦山中女子テニス部が団体戦で県大会を制覇したことは、葦山中テニス部史上初の快挙であった。

問 体育館、グラウンドでの安全対策は。

答 三中学ともAEDを体育館と職員室・保健



AED

室に設置し、緊急時に備えている。

グラウンドでの衝突防止面から、葦山中では城池親水公園の芝生広場の有効活用について再度検討していく。

地域芸能伝承施設整備事業について

松下善洋

問 基本設計作成の業者選定方法は。

答 地域伝統芸能伝承という施設の特長性を考え公募型のプロポーザル

方式を採用して、全国から広く提案を求め、伊豆の国市の魅力と文化を伝え、体感できるこしかなない施設ということを考えている。

問 今後の年次計画は。

答 平成二五年度には施設の実施設設計及び敷地造成工事を行う。平成二六年度には施設建設をし、早い時期の供用開始を目指したい。

問 この事業も市制一〇周年の事業の中の一環として考えている。

問 施設の規模は。

答 小劇場を予定している。通常一〇〇席程度



あやめ御前供養塔

で、バリアフリー対策として障がい者席等を考えている。詳細については、プレゼンテーションを受けて調整を図っていく。

就学援助制度について

問 小、中学校での保護者の教育費の負担は年間どのくらいか。

(議会機能の充実)

第 16 条 議会は議事機関としての機能を充実するため、予算の確保に努めるものとする。

2 議会は、議員の調査研究に資するため、図書及び資料等の充実に努めるものとする。

(議員研修の充実強化)

第 17 条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化を図るものとする。

(議会広報の充実)

第 18 条 議会は、多様な広報手段を活用し、市民が議会と市政に関心を持つよう、広報活動に努めるものとする。

(議員定数の改正)

第 19 条 議員定数の改正に当たっては、市政の現状と課題及び将来展望を考慮するとともに市民の意見を尊重し、決定するものとする。

(議員報酬)

第 20 条 議員報酬は、市民の負託にこたえる議員活動への対価であることを基本とし、伊豆の国市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(平成 17 年伊豆の国市条例第 25 条)により定めるものとする。

2 議員報酬の改正にあたっては、伊豆の国市特別職報酬等審議会条例(平成 17 年伊豆の国市条例第 148 号)に基づく審議会意見のほか、行財政改革の視点、市政の現状及び課題、将来予測等を考慮した上で決定するものとする。

(議員の政治倫理)

第 21 条 議員は、市民の負託に応えるため、高い倫理観が求められていることを自覚し、市民の代表として良心と責任感を持って、議員の品位を保持し、識見を養うよう努めなければならない。

(最高規範性)

第 22 条 この条例は、議会に関する基本的事項を定める条例であり、議会における最高規範である。

2 議会は、議会に関する他の条例等を制定、又は改廃する場合には、この条例に反してはならない。

3 議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例の研修を行うものとする。

※最高規範…議会及び議員が活動する際のよりどころとする決まり。

(条例の見直し)

第 23 条 議会は、常に市民の意思、社会情勢の変化等を勘案し、改正の必要があると認めるときは、この条例の規定について議会運営委員会において検討するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

*伊豆の国市議会基本条例(案)に関して、市民の皆様のご意見をお聞かせください。ご意見は別紙の「議会基本条例に対する意見」によりお寄せいただくか、メール(アドレス:gikai@city.izunokuni.shizuoka.jp)によりお寄せ願います。また、伊豆の国市ホームページ内の伊豆の国市議会を開いていただくと、条例の解説が掲載されておりますので、併せてご覧ください。回答を求める方は、ご住所、お名前等をご記入ください。

ご意見は平成25年2月12日(火)までにお寄せください。

(市長等との関係)

第10条 議会は、市長等と常に緊張ある関係を保持し、市長等の事務の執行の監視及び評価を行うものとする。

2 本会議における一般質問は、市民に分かりやすく、広く市政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うものとする。

3 議長及び委員長は、答弁者に本会議及び委員会(以下「本会議等」という。)の質疑応答において的確な回答を求めるものとする。

4 議長から本会議等への出席を要請された答弁者は、議長又は委員長の許可を得て、**反問**することができるものとする。

※反問…市長等答弁側に与えられる権利で、質問や反論をすること。



(政策等の形成過程の説明要求)

第11条 議会は、提案された重要な政策について、審議における論点情報を形成し、その政策水準を高めることに資するため、提案者に対し、次に掲げる事項を明らかにするよう求めるものとする。

(1) 重要な政策の目的と提案に至った経緯と理由

(2) 他の自治体の類似する政策等との比較検討

(3) 市民参加の実施の有無とその内容

(4) 総合計画との整合性

(5) 重要な政策の実施に要する経費、その財源等

2 議会は、重要な政策の提案を審議するに当たっては、前項の説明を検証し、総合的に判断するものとする。

(予算・決算審議)

第12条 議会は、予算の審議に当たっては、市長等に分かりやすい施策別又は事業別の説明資料の提出を求めることができるものとする。

2 議会は決算の審査に当たり、市長等が執行した事業等の評価を行うため、市長等に必要な資料の提出を求めることができるものとする。

(議員間討議による議会の合意形成)

第13条 議会は、言論の府であることを十分に認識し、議案の審議及び審査に当たっては、積極的に議員間で討議し、合意形成に努めなければならない。

(政務活動費)

第14条 会派及び会派に属さない議員は、調査研究その他の活動を行うため、政務活動費を有効に活用し、積極的に調査研究及び政策提言を行うものとする。

2 会派及び会派に属さない議員は、厳格な使途基準に従い、政務活動費を適正に執行し、常に市民に対して使途の説明責任を負うものとする。

3 **政務活動費**に関しては、別に条例で定める。

※政務活動費…議員の調査研究等に使用するため、必要な経費の一部を交付するもので、月額15,000円を交付する。

(議会事務局の強化)

第15条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図り、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の調査機能及び法務機能の充実並びに組織体制の整備を図るものとする。

皆様のご意見をお聞かせください

「議会基本条例(案)に対する意見」

ご意見を記入し、のり付けして、受付期限内に
伊豆長岡庁舎・韮山支所・大仁支所の「まちづくりご意見箱」に
投函してください。

なお、郵送の場合80円切手を貼って投函してください。

いただいたご意見は、すべて今後の議会の参考にさせていただきます。

回答を求める方は、ご住所・お名前等をご記入ください。



封筒にする時は

- ①にのりを付け、
下から3分の1を折る
- ②にのりを付け、
上半分を折る



ご意見は、平成25年2月12日(火)までにお寄せください。

ご住所

電話 ()

—

お名前

年齢

歳

ご職業

①
の
り

①
の
り

Opinion writing area with horizontal dashed lines.

郵送の場合は
80円切手を貼
って投函して
ください

4102292

伊豆の国市長岡三四〇-1

伊豆の国市役所 議会事務局

議会制度改革特別委員会

「議会基本条例案」に対する意見

行

② の り

② の り

② の り

(議員の活動原則)

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。

- (1) **二元代表制**の一翼を担う議会の一員であることを自覚し、誠実かつ公正に活動すること。
- (2) 議会が言論の府であること及び合議制機関であることを十分認識し、議員間の自由な討議を重んじること。
- (3) 一部の団体及び地域の代表者でなく、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。
- (4) 自らの資質の向上を図るため、不断の研鑽に努めること。
- (5) 市民に対し、積極的に情報発信を行うこと。

※二元代表制…立法府を構成する議員と、行政の長をそれぞれ住民の直接選挙で選ぶ制度。(議員は法律や予算などを審議・決定する権限を持つが、その執行は行政の長が責任を持つ)

(議長の責務)

第4条 議長は、中立公正な立場で、民主的かつ効率的な議会運営を行わなければならない。

- 2 議長は、議会の代表者として、議会のあり方を常に見直し、議会改革を推進するよう努める。

(会派)

第5条 議員は、政策を中心とした同一の理念を共有する議員により、会派を結成することができる。

- 2 会派は、政策立案、政策提言、政策決定等に関し、議員間の合意形成を図るよう努める。



(委員会の活動)

第6条 常任委員会は、その所管に属する事務調査、議案、請願等の審査の充実及び活性化を図り、その機能を十分発揮しなければならない。

- 2 常任委員会は、市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、所管事務調査を実施し、政策の立案、政策の提言等を行うこと。
- 3 特別委員会は、市政の課題に対応して特に必要がある場合に設置し、その機能を十分に発揮するよう運営しなければならない。

(会議の公開等)

第7条 議会は、本会議をはじめ、すべての会議を原則として公開する。

(市民等との連携)

第8条 議会は、参考人制度及び**公聴会制度**を活用し、市民等の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるものとする。

- 2 議会は、市民等との意見交換の場を多様に設け、市民の意見を政策提案に反映させるものとする。
- 3 議会は、請願及び陳情を政策提案として受け止め、請願者又は陳情者から発言の申出があったときは、特別の事由がない限り、これを拒むことはしないものとする。

※公聴会制度…公の機関が一定の事項について判断・決定する場合に、広く利害関係者や学識経験者等の意見を聴き、その参考にするため設けられた制度のこと。

(議会報告会)

第9条 議会は、説明責任を果たし、また、市民の多様な意見を把握し、市政の諸課題に柔軟に対処するため、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を年1回以上開催する。

- 2 前項のほか議会報告会に関することは、別に定める。

伊豆の国市議会基本条例制定

市民の皆様のご意見をお聞かせください。



地方行政の意思決定機関である「市議会」は、市民の多様な意見を代表して議論し、政策をつくり、行政運営の監視・評価する役割を担っています。

「地方の事は地方で決める」これからの地方主権の時代を見据える時、市議会の役割は今以上に重要となってきます。

伊豆の国市議会では、このような状況下、平成22年3月定例会において、「議会制度改革特別委員会」を設置し、調査・検討を重ね、議会基本条例原案を策定しました。それを受け、平成23年6月定例会において、新たな「議会制度改革特別委員会」を設置し、条例制定に向けさらなる協議を進めた結果、平成25年3月定例議会において上程し、制定する計画であります。

つきましては、条例制定に向け、市民の皆様にご一読いただき、広くご意見を求めるものです。

議会基本条例とは、自治体における議会運営の基本原則、議員の責務及び活動原則、市民との関係、市長等との関係、その他議会に関する基本的事項を当事者である議会が定めるものです。



(目的)

第1条 この条例は、議会及び議員が担う役割を果たすために必要な基本的事項を定めることにより、市民の^{*}負託に的確に応え、もって市民全体の福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。

※負託…市民から任務や責任を任されること。

(議会の活動原則)

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。

- (1) 市民の代表機関であることを認識し、市民の多様な意見を的確に把握するとともに市政に反映させるよう努めること。
- (2) 公正性及び透明性を確保するとともに、情報公開と情報発信を積極的に行い、市民に開かれた議会を目指すこと。
- (3) 市長その他の執行機関(以下「市長等」という。)に対し適切な行政運営が行われているかを監視し評価をすること。
- (4) 政策立案及び提言に関する機能の強化を図ること。
- (5) 市民に分かりやすい議会運営に努めること。
- (6) 市民に信頼される議会を目指し、議会改革を推進すること。

答 健康づくり課で、子育て支援ガイドブック作成中。

問 子育て相談等支援の窓口の一本化を図り、子育て支援課の設置とワンストップサービスの実現を。

答 子育て支援は、福祉・教育・健康等関連部署が多く、内容も細分化されて専門性も求められ、集約は困難である。

答 供用開始まで、整備計画を策定して維持管理したい。

問 事業は停滞中で、まず遅れると考えられるが、推進する意向に変わりにないか。

答 推進の意向に変わりなく、理解と協力を願う。

問 遅れに対しては、方向転換も一つの方法ではないか。

答 ごもつともであるが、専門家も入れて話し合いたい。

世界遺産候補 葦山反射炉への観光アクセス整備を

天野佐代里

問 交通の利便性から道路整備は必要だが、反面通過点になる危惧もある。市内へ乗り入れる道路整備



葦 2-3 号線 (中央道路) 葦山南小西側付近

での乗り入れルートについては。
答 県が江間交差点の予備設計を実施しているので、結果を踏まえて検討したい。反射炉までの道の雰囲気づくりを進めていきたい。

女性が活躍しやすい環境整備

環境整備

問 女性の活躍を期待する声を聞くが、現状の環境は整っていると思うか。

答 葦山南小学校の西側の県道に結ぶ問題は、かつて計画が出ていた。早期開通が大変に求められているので、今後探っていききたい。

問 自主防災組織など女性の参画は進んでいるか。

答 市内の女性団体による解散や活動の縮小は、市事業を展開する上で支障が出てくると思う。防災組織は、五一区中二九区で女性役員を

選出している。災害に備える段階から女性の参画は重要と考える。

問 人材発掘のために、女性の幅広い活動を連携させる、女性団体連絡協議会の組織化が必要では。

答 意識を持って活動している団体もあるので、そのような人達が集まってつくりあげていけば出来るのではないかと。少し考えて職員を差し向けてやってみたい。

※「ワンストップサービス」とは市役所などで、一個所で異なった複数のサービスを受けられるシステム・仕組みのこと。



広域廃棄物処理施設整備事業について

問 現処理施設の長寿命化は、事業との関係あつてのことか。

伊豆中央道江間料金所付近から松原橋ま

伊豆中央道江間料金所付近から松原橋ま

中二九区で女性役員を



救命指導員講習会

常任委員会報告

平成二四年度補正予算をはじめ、二月定例会で審議された内容や、閉会中の事務調査についての各常任委員会の報告である。



総務委員会

平成二四年度一般会計補正予算

■県労働費補助金二二三万三〇〇〇円は。

緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費で、都市計画課が既存宅地整備を緊急雇用で行うもの。

■旧田京幼稚園建物解体工事費二一〇万円は。

旧田京幼稚園の解体工事を進めているが、一番ネックになっているのがアスベストの処理である。当初の設計ではH鋼に約三〇ミリのアスベストが吹き付けてあるという事

だったが、実際にはH鋼が全て埋まるほどアスベストが吹き付けられている箇所があり、アスベストの処分量が増えてしまったため、二一〇万円追加補正された。

付託議案

■「財産の無償譲渡について」

平成二二年に、順天堂大学

医学部附属静岡病院の拡充を図るため、同病院に提供する

■葦山支所電話料一五万円・大仁支所電話料二万二〇〇〇円は。

電話料の補正としては初めてのものである。葦山支所では保健センターの健康づくり課の使用料が、特に多かった事に起因している。大仁支所の場合も、社会福祉課から発信する回数が多く、特に生活保護者の申請が非常に多く、

職員共済組合から購入した土地である。

その後、平成二四年一〇月

一二日付けで、市と学校法人順天堂が「土地提供に関する基本協定書」を締結した。

この度、県道葦山・伊豆長岡修善寺線の拡幅改良工事に係

わる用地、長岡急傾斜地崩壊対策工事に係わる用地が確定したことから、基本協定に基づいて約五〇三四㎡の土地の無償譲渡することを承認するもの。

閉会中の事務調査

■視察研修報告

1 視察研修月日

平成二四年二月五日から

二月七日

2 視察研修地と研修内容

①長野県諏訪市の大災害時における議員の役割についての調査

②富山市で公共交通システムと過疎地対策についての調査

③福井県坂井市で市税等の徴収対策についての調査

特筆すべきは、市税

は九五%以上の市民が納付期限内納付を

している。

しかし、様々な理由で納付期限後納付となっている市民もいるため「税負担の公平性」が保たれていない。このような現状の問題点を解消するため、徴収嘱託員制度を見直し、徹底した現年度課税分の徴収を行った。また、コンビニ納付も実施中であり、目下クレジット納付も検討中とのこと。



視察研修 (富山市)

観光建設委員会

平成二四年度一般会計補正予算

■ 商工業活性化支援事業四四〇〇万円は。

市民の住環境の向上、市内経済活性化及び定住人口の増加を目的とした、住宅の新築及びリフォーム助成事業費補助金である。

■ 街路灯管理事業三〇万円は。

伊豆長岡駅周辺道路拡幅工事に伴う街路灯二基分の撤去工事費である。

■ 世界遺産登録推進事業一一六〇万円は。

江川家反射炉関係資料撮影業務と、葦山反射炉周辺整備補償調査業務委託料である。

■ 急傾斜地対策事業三〇〇万円は。

中條連源寺急傾斜地対策事業費が六〇〇〇万円の追加になり、その五%の負担金三〇〇万円である。

■ 道路施設維持補修事業一〇〇〇万円は。

各地区からの道路関係の要望に対応するための道路維持補修工事費、及び舗装補修工事費である。

■ 内中橋改良事業二三八二万二〇〇〇円は。

県が実施している内中橋架替工事で、全体の事業費が確定したための負担金の増額である。

■ 既存宅地情報整備事業一二万三〇〇〇円は。

開発行為又は建設に対する証明書等の交付、既存宅地における申請書の電子化、位置情報の整備などの情報整備事業を緊急雇用対策として委託するもの。

■ 都市公園一般管理事業一一〇万円は。

城池親水公園の北側駐車場の整備と、狭隘道路せうがいどうろの拡幅のための測量委託料である。

■ 生活環境影響調査業務委託料一四六四万七〇〇〇円の減額は。

地元要望に対応するため、生活環境影響調査業務委託料の四五%を、平成二五年度に繰り越すもの。

平成二四年度下水道事業

特別会計補正予算

■ 特定環境保全公共下水道整備事業二七五〇万円は。

公共下水道対象事業工事費として、入札差金を江間地区の下水道整備拡大を図るため使用するもの。

閉会中の事務調査

■ 視察研修報告

1 視察研修月日
平成二四年一〇月三一日から
十一月二日

2 視察研修地と研修内容

● 山梨県都留市エコハウス

「小水力発電について」

市内の中心部を流れる家中川に「元氣くん」という名の三

都留市エコハウス



小水力発電

基の水車を設置し、小水力発電を実施。発電能力は最大二〇Kw、市役所内の自家用電力として使用し、夜間や休日には売電して有効活用。

財源の内、約四〇%が「つるのおんがえし債」という市民公募債で賄われた。当市で実施する際には、財源や騒音問題などの課題がある。

● 長野市松代「地域資源を活かしたまちづくりについて」

平成一三年に行政が「信州松代まるごと博物館構想」を

策定。市民有志によるNPOが結成され、松代の魅力をまちづくりに生かしていた。行政と市民の連携・協働事例として学ぶ点が多い。

● 長野県小諸市役所

「景観条例について」

景観づくりを進める上で、豊かな資源を後世に引き継ぐため、浅間山を含む市内全域を計画区域とした事など、面積や人口規模が当市とほぼ同じ、直近の先進事例は参考になった。

● 群馬県草津町役場

「温泉と町の活性化について」

「温泉・温水対策特別委員会」が設置されて、温泉利用権の許認可には議会の承認が必要。現在、空き家になっている施設は無いとの事。源頼朝にちなんだ、大規模施設の建設計画が予定されているなど、

観光地としての魅力アップのための先行投資を着実に進めている点が参考になった。

福祉文教委員会

平成二四年度一般会計補正予算

■福祉対策基金積立金五万円は、

市民からの寄附の積み立てで、基金の残高は一億二三八万円になる。施設建設等に使う予定だが、計画は無い。

■障がい者(児)自立支援給付事業、介護・訓練給付費の八二九一万円は。

障がい児施設に入所している一八歳以上の方の支援は、法律改正で県から市が対応することになった。

また、授産所の田方ゆめワークが、**就労継続支援B型事業所**になり、利用者増加等により給付費が増えたためである。

※「**就労継続支援B型事業所**」とは
障がい者自立支援法に基づく就労継続支援を行う事業所。



■学校図書館司書事業二〇万円は。

小中学校九校の図書室で、全図書の一斉点検と管理をするための費用。今年度の新事業。

■大仁学校給食センター給食調理事業一五七万一〇〇〇円の減額は。

民間委託した給食調理業務の入札差金。委託による支障は無く、以前と変わりなく給食の提供ができています。

条例の制定

■地域主権一括法により、市の実状に合わせて介護サービスの定める条例の制定とは。

①市指定地域密着型サービス(要介護1〜5)に関する基準を定める条例。

②市指定地域密着型介護予防サービス(要支援1、2)に関する基準を定める条例。

③市指定地域密着型サービス事業者(小規模特養の入所定員二九名以下と、事業者資格

を法人とする)等の指定に関する条例。

いずれも詳細は規則で定める。

閉会中の事務調査

■視察研修報告

1視察研修月日

平成二四年一〇月二二日から

二四日

2視察研修地と研修内容

(1)茨城県潮来市

①子育て支援事業

・子育て施策の経済的な支援は本市がやや充実。子育てガイドブックは、要望が多く増刷中。

・認定子ども園の課題は、指導者が教諭と保育士の両資格を要すること。

②保育園視察

・園児の安全確保優先、避難災害対応マニュアルと備蓄情報収集の必要性等の訴えあり。

③災害時の保健衛生事業

・水道管の耐震化、液状化対策



地下水水位低下工法について説明する松田千春市長(潮来市日の出地区)

策として地下水水位低下工法の実験中。

・被災後、仮設トイレ一五三基。夜間利用のため照明も設置。

・入浴支援は、ホテルやゴルフ場等からの申し出で実施。

(2)宮城県多賀城市

①災害時要援護者支援制度

・災害時に機能せず見直し中。新登録には同意者と手上げ方式とを採用。

・新システムでリアルタイムに更新や情報提供可能に。支援に関する体制の整備と地区によるばらつきなどが課題。

②被災地視察

・課題が山積しているが、で

きる限りの防災対策が必要。液状化対策、災害時要援護者支援制度は、早期に取り組みたい。

■市内事業の進捗状況等視察

1視察月日 一二月一日

2視察場所と報告

①伊豆長岡学校給食センター

・安全で安心できる食材を確保するための放射線量測定の実状調査。

②伊豆保健医療センター

・MRIの導入により、診断のスピード化と確実さを可能にする。

③あゆみ保育園建設事業

・九五%の進捗状況で、内装工

事中。二五年三月には供用開始予定。



あゆみ保育園

平成24年 第4回(12月)伊豆の国市議会定例会

第4回定例会は、11月30日より12月20日までの21日間の会期で行われ、報告3件、条例の制定・改正12件、補正予算5件、財産の無償譲渡、諮問1件、自治功勞表彰、議員発議などが上程され、慎重に審議し原案どおり可決承認された。

議案等一覧

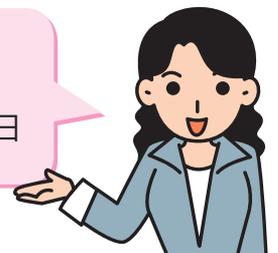
- ◆専決処分の報告 損害賠償の額の決定及び和解について
- ◆専決処分の報告及び承認
 - 伊豆の国市暴力団排除条例の一部改正
 - 平成24年度伊豆の国市一般会計補正予算(第4号)
 衆議院議員選挙費として歳入歳出予算の総額に2500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を183億8400万円とするもの
- ◆条例の制定
 - 条例の一部を改正する条例の制定について
 伊豆の国市証人等の実施弁償に関する条例・一般職の任期付職員の採用等に関する条例・下水道条例・都市公園条例・市立保育所条例
 - 条例の制定について
 伊豆の国市指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例・道の構造の技術的基準を定める条例・市が設置する一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格を定める条例 他9条例
- ◆平成24年度伊豆の国市一般会計補正予算(第5号)
 歳入歳出予算の総額に1億5500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を185億3900万円とするもの
- ◆平成24年度伊豆の国市特別会計補正予算
 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)・介護保険特別会計補正予算(第3号)・下水道事業特別会計補正予算(第3号)・上水道事業会計補正予算(第1号)
- ◆財産の無償譲渡
 伊豆の国市天野字出口49番1外9筆5,034.99㎡を学校法人順天堂へ無償譲渡するもの
- ◆その他 人権擁護委員の推薦・自治功勞表彰
- ◆議員発議 伊豆中央道・修善寺道路の早期無料化と、江間交差点のフルインターチェンジ化を求める県知事、県議会への意見書

表紙絵について

伊豆の国市といえはいちご。いちご大福とお茶、富士山をモチーフに伊豆の国市をイメージして描いてみました。

3月議会の予定

2 / 20(水)…… 議会初日



編集後記

例年、暮れから庭の柿の木にメジロがやって来て、取り残しの柿の実を啄ばみ、食べ尽くすと椿や梅の花へ飛び移り、蜜や花粉のご馳走の食へ放題である。

軽やかにピョンピョンと飛び交う姿は、リズミカルで見とれてしまう。鳴き声の美しさと、リズミカルに飛び交う姿に惹かれ、飼育する愛好家がいるのだろうか。

子ども時代の遊びで、鳥モチを細い竹に巻きつけ、ミカンを餌にメジロ取りに行った思い出がある。今ではメジロの飼育は許可制であるが、五〇年前には子どもの遊び相手になって飼育されていたように思う。

(水)

議会だより特別委員会

委員長	後藤 真一
副委員長	天野 佐代
委員	鈴木 木野 照久
委員	水口 成男
委員	三好 陽一
委員	渡辺 俊一